

1. 件名：「日本原燃(株)MOX施設の新規制基準適合性に関するヒアリング
(322)」

2. 日時：令和2年4月10日(金) 10時00分～12時00分

3. 場所：原子力規制庁 10階会議室 (TV会議により実施)

4. 出席者

原子力規制庁

原子力規制部

核燃料施設審査部門

(原子力規制部新基準適合性審査チーム)

古作企画調査官、中川上席安全審査官、建部主任安全審査官、平野主任安全審査官、田尻安全審査官

規制企画課 火災対策室

守谷室長、北嶋室長補佐、阿部火災対策一係長、奥田専門職

日本原燃(株)

藤田 執行役員 燃料製造事業部 副事業部長 他11名

5. 要旨

(1) 日本原燃株式会社(以下「日本原燃」という。)から、新規制基準に係る加工事業変更許可申請に係る整理資料^{注)}について、令和2年3月27日及び4月8日の提出資料(※1及び※2)並びに当日提出資料に基づき説明を受け、原子力規制庁から、以下の点を整理資料で明らかにするよう求めた。

①火災等による損傷の防止

- 実用炉の火災審査基準を参考とした火災防護に係る設計方針について、基準どおりではない対策を行う場合は、MOX施設の特徴を踏まえて適切な対策であることを整理して説明すること。

②設計基準事故の拡大の防止

- 設計基準事故選定の網羅性、代表事象の妥当性、評価条件の根拠等を整理して説明すること。

③重大事故等の拡大の防止等

- 重大事故の選定について、検討対象設備の網羅性について整理するとともに、重大事故等の要因となる内的事象の想定網羅性についても整理すること。

注) 実用発電用原子炉の審査実績を踏まえて事業許可基準規則等の条文ごとの対応状況を整理した資料

(2) 日本原燃から、本日のヒアリングを踏まえて対応する旨の発言があった。

6. その他

提出資料

「第5条 火災等による損傷の防止」

「設計基準事故選定結果の例示」

参考

※1 令和2年3月27日の面談

「日本原燃(株)MOX施設の新規制基準適合性に関する資料提出」

※2 令和2年4月8日の面談

「日本原燃(株)MOX施設の新規制基準適合性に関する資料提出」